

「海外支援のため、不要な品を買い取ります」 市役所をかたる電話に注意！

事例

市役所を名乗って、「海外支援のため、不要な衣服や食器、貴金属などがあれば、買い取りにうかがいます」という電話がかかってきた。不審だ。



アドバイス

- 市役所を名乗り「不用品の買い取りをしている」という電話がかかってきたという相談が相次いでいます。
- 名寄市役所では、不用品を買い取ることは行っていません。このような電話は、悪質な事業者からだと考えられます。
- 「不要品を買い取る」という名目で、実際は貴金属の買取が目的の場合があります。十分に注意してください。
- 訪問買取は、契約書を受け取ってから8日間はクーリング・オフができる他、この間は買取物品の引き渡しを拒むことができます。
- 困ったときは、消費生活センターに相談してください。

●問い合わせ先

名寄市消費生活センター

☎ (01654) 2-3575

駅前交流プラザ「よろーな」2階

◆相談時間 9:15~16:00 ◆休日/土・日・祝日・年末年始

